

令和5年3月市議会定例会議

経済民生常任委員会資料

1. 議案第16号

令和4年度福島市一般会計補正予算（商工観光部所管分）

（1）工業振興費（企業立地課）

…P2

1. 議案第16号 令和4年度福島市一般会計補正予算中、商工観光部所管分

(補正予算説明書 P20)

(1) 工業振興費（企業立地課）

① 企業立地促進費 101,400千円（負担金補助及び交付金）

企業立地促進条例に基づく奨励措置として、立地企業に対して「用地取得助成金」、「雇用奨励助成金」、「転入支援助成金」を交付する。

【用地取得助成金】

企業名	業種	立地場所	取得面積 (㎡)	用地取得費 (円)	助成率	助成額 (円)	適用条例
ハウス食品グループ本社(株)	製造業	佐倉西工業団地 (民有地)	30,995.71	600,000,000	100分の40以内 (上限1億円)	100,000,000	令和3年条例

【雇用奨励助成金】

企業名	業種	立地場所	うち新規地元 常用雇用	1人あたり 助成額	助成額 (円)	補助対象 期間	適用条例
(株)ロジコムホールディングス	物流業	福島おおぞう インター工業団地	4人	30万円	1,200,000	3年間のうちの 1年目	平成30年条例

【転入支援助成金】

企業名	業種	立地場所	うち本市転入 常用雇用	1人あたり 助成額	助成額 (円)	補助対象 期間	適用条例
(株)ロジコムホールディングス	物流業	福島おおぞう インター工業団地	1人	20万円	200,000	1年目限り	平成30年条例

□福島市企業立地促進条例

令和3年施行 企業立地促進条例 別表(第3条関係)抜粋

種類	企業	立地	助成対象経費	交付要件	助成額(千円未満切捨て)
用地取得助成金	製造業、物流業等、特定集積産業ほか	新設増設移設	用地取得費	<p>1 民有地に立地する場合</p> <p>(一) 操業開始日における新規地元常用雇用者及び本市転入常用雇用者の合計人数が、次の(1)から(3)に定める人数以上であること。</p> <p>(1) 用地取得面積が5,000平方メートル未満の場合 1人</p> <p>(2) 用地取得面積が5,000平方メートル以上15,000平方メートル未満の場合 2人</p> <p>(3) 用地取得面積が15,000平方メートル以上の場合 3人</p> <p>(二) 省略</p> <p>(三) 投下固定資産総額が1億5千万円(中小企業者にあつては3千万円)以上であること。</p> <p>(四) 用地取得後3年以内に操業を開始すること。</p> <p>(五) 当初計画した事業を10年以上継続すること。</p>	<p>用地取得費(契約額又は基準額でいずれか低い額)の100分の30以内の額(特定集積産業にあつては、用地取得費の100分の40以内の額、ただし一億円を超えることができない。)</p>

平成30年施行 企業立地促進条例 別表(第3条関係)抜粋

種類	企業	立地	助成対象経費	交付要件	助成額
雇用奨励助成金	製造業を営むもの、物流業等を営むものほか	新設増設移設	事業所の立地に伴う雇用拡大に要する経費	<p>1 用地取得助成金若しくはオフィス賃借助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。</p> <p>2 新規地元常用雇用者を操業開始日から1年以上継続して雇用すること。</p>	<p>新規地元常用雇用者一人につき、1年間雇用するごとに30万円とし、対象期間は操業開始日から3年間(特定集積産業は5年間)</p>
転入支援助成金			事業所の立地に伴う従業員の転入に要する経費	<p>1 用地取得助成金若しくはオフィス等賃借助成金の決定を受けた企業又は工業団地内の市長が指定した区画に立地した企業であること。</p> <p>2 本市転入常用雇用者を操業開始日から1年以上継続して雇用すること。</p>	<p>本市転入常用雇用者1人につき、20万円</p>

奨励措置対象企業の概要 1

1 立地企業

- (1) 企業名 ハウス食品グループ本社株式会社
- (2) 本社所在地 大阪府東大阪市御厨栄町1-5-7
- (3) 代表者 代表取締役社長 浦上 博史 (ウラカミ ヒロシ)
- (4) 設 立 昭和22年6月
- (5) 従業員数 グループ全体6, 169人 (2022年3月現在)
- (6) 事業内容 カレールウ等食料品製造及び販売

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市佐倉字一本杉1-1 (佐倉西工業団地内)
- (2) 操業開始 令和7年10月予定
- (3) 従業員数 50人予定



奨励措置対象企業の概要 2

1 立地企業

- (1) 企業名 株式会社ロジコムホールディングス
- (2) 本社所在地 広島市東区矢賀新町5-7-4
- (3) 代表者 代表取締役社長 大上 正人 (オオウエ マサト)
- (4) 設立 昭和34年6月
- (5) 従業員数 グループ全体1,189人 (2022年3月現在)
- (6) 事業内容 自動車関連製品の保管、管理、輸配送

2 立地概要

- (1) 立地場所 福島市大笹生字兎橋1-1ほか (おおざそうインター工業団地内)
- (2) 操業開始 令和3年4月
- (3) 従業員数 17人 (うち新規地元常用雇用者4人、転入雇用者1人)

